

随意契約理由

令和7年(2025年)5月16日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保健総合システム令和7年度標準化対応業務委託
契約内容	豊中市保健総合システム令和7年度標準化対応業務
契約締結日	令和7年3月31日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区堂島3-1-21 株式会社NTTデータ関西
契約金額	40,994,800円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 今回行う契約は、システム標準化法に基づく「自治体情報システム標準化・共通化」に対応するもので、保健総合システムの標準準拠システム移行を行うものである。 標準システムへの移行は、現行システムのバージョンアップ作業としており、同システムは四国情報管理センター株式会社が開発したパッケージをもとに、株式会社NTTデータ関西が豊中市仕様に独自に開発を行ったものであり、システムの著作権は同社に帰属されるため、本業務は株式会社NTTデータ関西のみしか行うことができず、随意契約を行うもの。